鳥栖公民

第12号　昭和31年3月1日発行

発行所　鳥栖市中央公民館
佐賀県鳥栖市（電話534番）

発行人　宮原佐一郎
編集人　藤原真
印刷人　松隈伊和見

市の常識

★出訴と応訴　いづれも民刑法上の用語で、しゆつそ（訴訟を提起する）に対して、おうそ（訴訟に対して、被告となつて防禦行為をなす）ことで、地方公共団体がその当事者である場合のそ訟は議会の議決がいることが地方自治法に規定されている。

三月の行事

市営住宅、高里中学校、鳥栖才二小学校、公益質屋、鳥栖保育所、古野より居宅地までの道路など、それぞれ工事進む。引続き熊本昆虫館除が行われ、春と共に各種の注射、催し物も漸次活潑に行われる。

▲2日、選挙管理委員会▲10日、日住水路着工、▲12日、定例市議会始まる▲14日、教育委員会▲15日、所得税確定申告書提出期限▲19日、北部地区農業委員会▲20日、鳥栖公民原機締切南部地区農業委員会▲31年度固定資産評価縦覧始まる▲31日、31年度市民税申告書提出期限

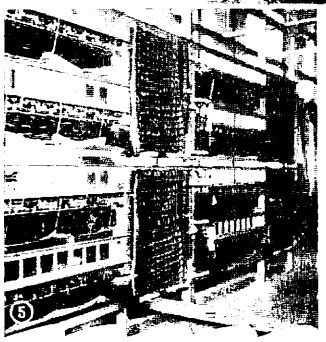

【写真説明】

①完成急ぐ市営住宅（田代町本村にて）
②鳥栖才二小学校の起工式で鋤入れする海口市長（一月三十日、鳥栖原口にて）
③日住コンクリート水路工事測量始まる
④新入学児童の身体検査（鳥栖小学校で）
⑤据付けられた鳥栖電報電話局の自動交換機

最近の市議会から

常任委員會を四つに縮小

選挙人名簿の抹消請求事件（地区）に應訴

去る二月十五日に開かれた臨時市議会では次の四議案が上提され審議可決された。

▲鳥栖市選挙人名簿抹消請求事件の応訴について

これは既に御承知のように、鳥栖市の基本選挙人名簿から抹消せよ」という旭山町一番地の住民であるから、鳥栖市の基本選挙人名簿から抹消せよ」という旭山町一番地の住民であるから、鳥栖市としてそれに応訴するかどうかという問題である。

これに対しては、同部落は今日まで市民税は勿論、通学、物資の配給、選挙権など鳥栖市民としての権利義務を有しているところから、出訴は不当であるとの答弁書を既に提出しており、結局議会から鳥栖市選挙管理委員長に対する出訴について、鳥栖市としてそれに応訴することとしてはこれに応訴することが可決された。

▲鳥栖市議会常任委員会及び特別委員会の條例改正

今まで総務、財務、建設商工、農林、厚生、文教の七つの常任委員会が作られ、現在鳥栖市の常任委員会は次の四つの常任委員会に縮め、一人一役としたため一委員会の構成は七名となつた。

なお、委員の割振りは次期議会で決められる。

▼総務委員会（企画室、総務課、会計課、税務課の事務分掌に関すること、及び他の委員会に属しないこと）

▼経済委員会（商工課、農林課、実験農場、農業委員会の事務分掌に関すること）

▼厚生文教委員会（民生課、福祉事務所、教育委員会の事務分掌に関すること）

▼建設委員会（建設課の事務分掌に関すること）

▲継続審議中の二議案可決

前回の議会で、特別委員会が新設となつて継続審議されていた二議案については今議会でそれぞれ次の通り可決された。

▽鳥栖市道の等級指定に関する條例（市道にそれぞれ等級を設け、その維持管理についての費用の負担割合などが決められた）

▽鳥栖市背支弁河川区域の指定に関する條例（市内の川の維持管理について市で負担する場合の川と場所などが決められた）

三月定例市議会招集は十二日

三月定例市議会は十二日から会期二週間の予定で開かれるが、一億六千八百万円にのぼる三十一年度予算案をはじめ保育所設置など三十一議案が審議される。

浴場と文化

馬渡英吉

先夜部落の共同風呂で安原さん（鳥栖市・県会議員）と出会つて話したとき、計らずも一つのテーマを求めることができた。それはすこし空想的ではあるが、現実性はある。あながち創作的虚構ではない。一つの文化的構想なのだ。

私の青年団時代に一度構想したことがある。それは私の人生は文学が出発点なのであり、また人生の思想的ポイントだつたわけであるから、田舎の共同風呂に大きな提示板をかけることを考えたことだ。

私一人ではなかつたけれど、つまり部落民の啓蒙、文化向上を計るところの一つの文化的図解であつた。

その大掲示板には、社会のニュースも農業ニュースも、部落ニュースも、さらに紛失品も書くことができる。盆踊、下駄、タオル、石鹸などであるこの問題が出てくるのであろう。農村地区では知識水準が低度なのでこのその水準の平均化が整理されることは青年間においても、落ちこぼれが出てくるのである。風呂と集団へ高められる。風呂と思索との対比は、すこし変ではあるかもしれないが、一日の汗を洗しながら、小さな浴場文化（？）によつて、わずかでも自己が止揚されるところに、この構想おたがいの提示によつてわけなく判明する。この掲示板からさまざまな文化の誤或る青年の言葉によれば、文化の平均化である。読書の時間は農耕、勞務に従つて積が貧弱であれば将来の人生マイナスになるわけだ。

青年との対話のなかに、しばしば幽の浮くような問題が出てくるけれど、その情熱には感動されることが多くあり、大いなる刺激を感じるのである。共同風呂は一つの文化機関なのだ。集会クラブと同様なものである。

一種の文化会館でもある。大いなる精神の洗濯、あたかも神仏を拝するこころ

しく一部少数の独占があつてはならないし、内的な存在マイナスになるわけだ。

青年団の一行事になつてよく、毎週一、二回は掲示する問題が出てくるのであろう。農村地区では知識水準が低度なのでこのその水準の平均化が整理されることは青年間においても、落ちこぼれが出てくるのである。風呂と集団へ高められる。個人から脱する何物かがあれば幸い浄土を求める。思索は人間的浄土を求める。個人から脱する何物かがあれば幸い集団へ高められる。風呂と思索との対比は、すこし変ではあるかもしれないが、一日の汗を洗しながら、小さな浴場文化（？）によつて、わずかでも自己が止揚されるところに、この構想

ろから、こうした、しがわいたのである。青年団当時における一つの文化的図解であつたことから思いだし青年団の一行事になつてよく、毎週一、二回は掲示する問題が出てくるのであろう。農村地区では知識水準が低度なのでこのその水準の平均化が整理されることは青年間においても、落ちこぼれが出てくるのである。風呂と集団へ高められる。個人から脱する何物かがあれば幸い浄土を求める。思索は人間的浄土を求める。個人から脱する何物かがあれば幸い集団へ高められる。風呂と思索との対比は、すこし変ではあるかもしれないが、一日の汗を洗しながら、小さな浴場文化（？）によつて、わずかでも自己が止揚されるところに、この構想

私は自動交換機です

〈自動電話器の取扱いと注意〉

をいたします。「ツーン」「セレクター」「コンネクター」「一次」の四つの部分からできています。自動になりますと、皆さんの電話番号も都市並に二千台の四ケタ数字に変わります。

これがお話中の合図、「ツーツーター」これが相手をお呼びしている合図の三つです。

次に私の体と各々の働きを御紹介しましよう。私は機械の私は交換手のように口がきけませんので、ただ三つの音で皆さんに合図を借りて自己紹介かたがたお願いを申上げます。

「ライン・ファインダー」「一次セレクター」「二次セレクター」「コンネクター」

次に私の体と各々の働きを御紹介しましよう。私は「ライン・ファインダー」という合図をします。これがOKの合図（線ふさがりのときは合図をしませんのでしばらくお待ち下さい）

そこでダイヤルの千の位の二の数字の穴に人差指を入れて右に廻して下さい。

ダイヤルは自動的に元に戻ります。

三、電話は必らず相手方の番号を確かめてから廻して下さい。途中でお止めになつてはいけません。

若し皆さんが鳥栖の二三五番にお電話なさるとして、先ず受話器を外してください。線が空いていると私は「ツーン」という合図をします。これがOKの合図（線ふさがりのときは合図をしませんのでしばらくお待ち下さい）

そこでダイヤルの千の位の二の数字の穴に人差指を入れて右に廻して下さい。

ダイヤルは自動的に元に戻ります。

三、電話は必らず相手方の番号を確かめてから廻して下さい。途中でお止めになつてはいけません。

二、ダイヤルをお廻しになる途中も必ず合図をしますから私の合図に御注意いただき「ブーブーブー」の合図のときはお止め下さい。

一、受話器を耳にあて、私の合図を確めてから数字を廻して下さい。

私がお気張さまッの合図をしてなお次の数字を廻しても無駄ですし、私が体をこわす原因となります。

円にのぼる三十一年度予算案をはじめ保育所設置など三十一議案が審議される。

事務所移轉御通知

今般鳥栖市東町から左記へ事務所を移転致しました。何卒倍旧の御支援をお願いします。

鳥栖市明治通り（登記所前通り）

代書相談　経営士
経営診断　司法書士
行政書士　力丸勝海

再び高島氏を委嘱

鳥栖市の人権擁護委員

鳥栖市の人権擁護（よう）護委員高島正雄氏は、任期満了になつたため昨年十二月十五日附をもつて再び委嘱の旨、去る二月七日附佐賀地区の渡辺知事から発令があつたせる人間、これらを生ませることである。とかく青年は精神的落積が、すなわち人間的財産である。この内部の養育が後期のマイナスになるのであろう。青年団当時の豊かさを思いだして、現在読書も思索も限られた自己の柔をながめて痛ぎすることになります。相手がお話中のときは一ブーブーブー」と氣の毒な合図をしてお話中の旨お知らせします。ダイヤルを廻す途中も必ず受話器を耳にあて

移転の目的があつた。俗に、命の洗濯ということがある。

現代の世界が、次の時間において転換され、さらに飛躍する何物かがあれば幸い

漂了にあたる昨年十二月十五日附をもつて再び委嘱の旨、去る二月七日附佐賀地区の渡辺知事から発令があつたせる人間、これらを生ませることである。とかく青年は精神的落積が、すなわち人間的財産である。この内部の養育が後期のマイナスになるのであろう。青年団当時の豊かさを思いだして、現在読書も思索も限られた自己の柔をながめて痛ぎすることになります。相手がお話中のときは一ブーブーブー」と氣の毒な合図をしてお話中の旨お知らせします。ダイヤルを廻す途中も必ず受話器を耳にあて

治氏と二名で、私達の身近かに起つた人権侵犯問題の相談にあたる。

なお、鳥栖市の人権擁護委員は引続き在任中の原憲治氏と二名で、私達の身近かに起つた人権侵犯問題の相談にあたる。

なお、鳥栖市の人権擁護委員は引続き在任中の原憲治氏と二名で、私達の身近かに起つた人権侵犯問題の相談にあたる。

鳥栖市の産業別調査

五割以上が給與世帯

農家世帯は三割足らず
市外へ通勤二、三二六人

鳥栖市企画課では、游末の都市計画その他の資料とするため市内の産業、人口動態について調査を進めていたがこの程まとまった。

これによると、従来〝農業都市〟といわれた鳥栖町の実態は、全市七、五六〇世帯に対し農業を営んでいるものは二、一二二世帯（二八パーセント）に当り、この内、純農家は九五六世帯で全世帯の値か一三パーセントである。また、全農家世帯の四五パーセントに当る一、一六六世帯が、いわゆる〝半農半給〟の兼業農家であることが分る。

一方、給与世帯は、全世帯数の五割以上に及ぶ三、八二八という数字を示しており、この内純給与生活世帯は二、九五七世帯である。

ところが、市内にはこれら多数の給与生活者を受入れる余地がないとされ、通勤する人で占められており、この内一、〇三五人が福岡、久留米両市に通勤、この内一、〇三五人が外勤者となって教われている。

この内の主なる内訳は、全市外地通勤者の七七パーセントに当る、七九八人が米市通勤である（企画課）

寄附芳名

鳥栖市元氏生野
松田九一郎

一金　壱万円也
御母堂シマ殿の御奥返
資金貸付基金へ
昭和三十一年一月

政黨、團体などの届出は早目に

送票が近づきますと政党や団体で候補者の推せんをしたり資金を送った日から七日以内に、市内だけの範囲のものは市へ、市外に及ぶものは県の選挙管理委員会へ、縣外に及ぶものは自治庁へそれぞれ市を経由して届出なければなりません。

△収支報告その他

届出の団体は会計の帳簿を備え、その収支状況を毎年一月から六月までの分と七月から十二月までの分を翌月十日までに、又選挙に関する収支は選挙が終って十五日以内に市を経由して報告せねばなりません。くわしくは市の選挙管理委員会事務局へお問合下さい。

現在届出られているものは七つです。

政党（支部を含む）協会その他の団体（政党以外の団体で名称のいかんを問わず、政治上の主義や施策又は候補者の推せんについて支持、反対する目的を有するもの）は、その組織の目又は目的を有するに至った日から七日以内に、市内だけの範囲のものは市へ、市外に及ぶものは県の選挙管理委員会へ、縣外に及ぶものは自治庁へそれぞれ市を経由して届出なければなりません。

△収支報告その他

届出の団体は会計の帳簿を備え、その収支状況を毎年一月から六月までの分と七月から十二月までの分を翌月十日までに、又選挙に関する収支は選挙が終って

（別表）　産業別世帯数調　昭和30.10.1現在

主業＼副業	農業	商業	建設業	工業	給与者	自由業	建設業	自由業	建設業	自由業	給与者	給与者	給与者	計	総計
農業	956			5						18	16	1	10	1,064	17	11	2,122	7,560
商業	5			68						2	2			24			107	
建設業	33				11		478			2	13		1	157			695	
自由業	23				14		1			13	99			39			190	
給与者	18				4			1		4	4			102	2		401	
無職	694	2	3	1		10	1			51	11	67		2,957	31		3,828	
																	217	

説明　主業と副業については、世帯の構成員の従事する職業のうち、比重の大きい方を主に、他の職業を副とした。例えば、一家五人の内、世帯主と妻が農業主、長男が給与者、長女が自宅で洋裁をしておる家庭では農業を主、給与及び自由業が副となる。

郷土の知名人 ④

西鉄ライオンズ主將 川崎徳次

昭和十五年久留米商業卒業後、南満州鉄道株式会社の撫順炭礦に入社、同年九月南満配に入りプロ野球界にデビューした。兵役後二十一年秋九月、読売巨人軍に入社し、同二十五年一月には西鉄野球株式会社に変わり、現在ライオンズ主將として、その巧な活躍ぶりは衆知の通りである。

大正十年生れで三十四才の男盛り。

両親共に健在で鳥栖市藤木に居住、夫人と一男一女の家族は現在福岡市薬院に住んでおられる。

趣味は釣りと写真。

取締役社長 大島駿

明治三十一年佐賀学校を経て同三十五年大阪陸軍幼年学校に入校、中央大講師などの各要職を経て鳥栖市議に選挙され、科学研究部門、産業火薬の製造など。

家族はハル夫人と長男羅氏（大和証券勤務）で小倉市在住。趣味は読書の仕分明朗の栽培、〝郷土への一言〟

「私自身郷土のため何一つなし得ず慚愧（ざんき）にたえません。新興市としていよいよ飛躍を お祈り致します」

昭和十五年久留米商業卒業後、南満州鉄道株式会社の撫順炭礦に入社、同年九月南満配に入りプロ野球界にデビューした。兵役後二十一年秋九月、読売巨人軍に入社し、同二十五年一月には西鉄野球株式会社に変わり、現在ライオンズ主將

九州化薬工業株式会社 取締役社長 大島駿

幼年学校を経て陸士卒業後同四十三年砲兵少尉任官　近衛砲兵連隊附となる　大正六年東大応用化学科に学び、フランスドイツの駐在官、監督官を歴任、帰朝後も造兵工廠勤務、科学研究部門、産業火薬の製造など。

家族はハル夫人と長男羅氏（大和証券勤務）で小倉市在住。趣味は読書の仕分明朗の栽培、〝郷土への一言〟

「私自身郷土のため何一つなし得ず慚愧（ざんき）にたえません。新興市としていよいよ飛躍を お祈り致します」

都市計画指定街路内の建築物の制限

去る一月十二日付の鳥栖市告示第十五号、全第十六号で鳥栖市の都市計画街路が建設大臣名で都市計画法第十一條の規定によって指定されました。

これによって今後道路法及び鳥栖基準法の規定に基づいて、指定道路全線にわたって敷地内の工作物の新築、増築、改築、大規模の修繕、環境整等は禁止又は制限することとなりました。

今後以上のような工事をなさる方はお手数でも市の建設課でよく調べた上で、敷地の購入や、建築を計画しないと折角敷地を購入しても家は建てられないことになり、又建築の申請をせずに建物を造ると制せられたり、家の立直しを命ぜられて非常な迷惑をかける△△△